

ご契約を検討中の皆さまへ

～「あんしん居住制度」一部改定のお知らせ～

「あんしん居住制度」のご契約をご検討いただきありがとうございます。本制度につきましては、近年の社会経済情勢や利用者ニーズの変化を踏まえ、下記のとおり、令和5年7月1日から、一部のサービスの改定を予定しております。

現行制度でのご契約（預り金タイプ）は、令和5年3月24日までにお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、新制度による募集は、改めてご案内いたします。

記

1 一部のサービスの改定内容について

(1)「葬儀の実施」（預り金タイプ）

最近、「家族葬」など葬儀を簡素化して行う方が増えております。当財団のこの契約についても、内容の見直しを図ります。

(2)「残存家財の片付け」（預り金タイプ）

当財団の賃貸住宅向けの契約は、住宅の広さにかかわらず一律の料金となっておりますが、近年、居住面積も広くなり、家財量の多い方も増えてきております。このため、居住面積に応じた料金とさせていただきます。

※「家財整理サービス」（オプションサービス）

生前整理・空家整理等に対応した家財整理サービス（見積りによる契約）をお受けすることを、検討しております。

2 備考

現行制度でのご契約の方につきましては、サービス内容、ご利用料金等の変更はありません。

令和5年1月25日

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター